

WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ

岐阜DWA T始動！ ～金沢市1.5次避難所支援へ隊員を派遣～

令和6年能登半島地震について、石川県及び全社協・災害福祉支援ネットワーク中央センターより、岐阜県に対してDWA Tの派遣要請があり、岐阜県災害派遣福祉チーム協力団体のご協力を得て、全3班を派遣することになりました。去る2月15日に岐阜県福祉・農業会館西玄関において第1班の出発式を行いました。



派遣隊員に激励の言葉を述べる
浅井岐阜県健康福祉部次長



派遣隊員を代表して決意表明する林リーダー
(4人並んでいる隊員の左端)



浅井岐阜県健康
福祉部次長と握
手する隊員

CONTENTS

2024

3

No.734



ともいん



愛でん と 希望ん

- 令和6年能登半島地震の被災地に応援職員を派遣 P 2
- 岐阜県運営適正化委員会の事業紹介 P 3
- 日常生活自立支援事業の適正な実施に向けた取り組み P 4
- 子どもの居場所活動紹介コーナー P 5
- 「岐阜福祉の杜オンライン」 おすすめ商品紹介
- 福祉DVD貸出のご案内 P 6
- 『福祉ガイド～高齢福祉、障がい福祉について考えよう～』のご案内 ... P 7
- お知らせ P 8

令和6年能登半島地震の被災地に応援職員を派遣

支援報告

令和6年能登半島地震

令和6年1月1日に石川県能登を震源に発生した地震は、マグニチュード7・6、最大震度7が観測され、地震や津波により家屋倒壊や土砂災害など甚大な被害が発生しました。この度の地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

特に被害が大きかった石川県では地震発生から2カ月が過ぎた現在でも480か所の避難所に11、612名の方が避難されており、(2月28日14時内閣府発表)被災者の方々は今も断水が続くという厳しい状況の中で過ごしておられます。

石川県珠洲市へ職員を派遣

地震により甚大な被害を受けた被災地支援のため、東海北陸ブロック県市社協災害応援協定に基づき、東海北陸の各県から石川県へ支援を行うことになり、岐阜県社

協は愛知県社協と共に珠洲市社協への支援を行っています。

珠洲市社協では、職員も被災されている中、限られた人員で被災者支援に取り組まれています。本会では、県内市町村社協の協力を得ながら被災者の支援活動、社協自体の運営支援のため1月18日から職員を派遣し、当面は3月末まで継続する予定です。

派遣当初は、いのちを守り生活を支える活動として在宅避難の方を訪問し、丁寧な聞き取りを行い、困りごとやニーズを適切な支援につなげていく活動を行いました。



地元社協と協力しながら支援を行っています

ボランティア活動開始

石川県では、約2万5千人のボランティア登録がある一方で、交通事情やライフラインの整備等の問題があり、ボランティアを受け入れる体制が整うまでに時間を要しましたが、珠洲市では2月3日からボランティアの活動が開始されました。



2月3日 ボランティア活動開始説明会の様子

運営初日は14名のボランティアが被災した住宅からはがれた内壁や家具などを運び出し、災害ゴミの仮置き場に搬入しました。

現在、派遣職員は、ボランティア

ニーズの聞き取り、現地調査、ボランティアセンターの運営に従事しています。

今後ますますボランティアに対するニーズの増加が見込まれる中で、少しでも多くの方が適切な支援を受けられるよう尽力して参ります。

七尾市災害ボランティアセンター立ち上げ支援

珠洲市への支援と並行して、本会職員と県内市社協職員の2名が1月23日から26日にかけて七尾市で災害ボランティアセンター立ち上げ業務を行いました。

息の長い支援活動を

被災地ではボランティア等による長期的な支援が必要とされています。

本会では今後も引き続き支援活動を行っていきます。詳細は本会ホームページに掲載します。

岐阜県運営適正化委員会の事業紹介

■概要

運営適正化委員会は、運営監視合議体と苦情解決合議体の二つの合議体において、目的を達成する活動をしています。

運営監視合議体では、「福祉サービス利用援助事業」の適正な運営を確保するため、社会福祉協議会への調査を抽出して行い、実際の支援計画や援助実施記録及び会計書類等を点検・確認を行ないます。

苦情解決合議体では、申出人及びサービス提供事業者に解決に向けた助言等を行います。また、各社会福祉事業所における苦情の円滑な解決を促進するため、苦情解決責任者等を対象とした研修会の開催をします。

広報・啓発活動では、普及啓発用ポスターの配布や県社協広報誌等による広報啓発等を行っています。

■活動の状況

1 運営監視合議体の活動

○福祉サービス利用援助事業に関する調査の実施

平成30年度から令和5年度（令和2年度は現地調査未実施）の延べ35市町村社協の現地調査と延べ13市町村社協の書面調査を行いました。

現地調査及び書面調査の結果（平成30年～令和5年度）

単位：件

区分	専門員配置	生活支援員配置	契約関係	支援計画	ケース記録	書類整備	通帳の受取記録簿	書類預かり	通帳保管場所	印鑑保管場所	鍵の保管者	支払いの流れ	50万以上の預金口座残高	研修活動	広報活動	その他
現地	8	15	14	10	6	11	7	7	18	18	13	9	31	6	7	—
書面	1	3	4	5	6	7	1	1	2	3	3	8	10	3	4	—
助言等	4	12	5	14	12	17	6	7	10	12	16	16	38	6	9	16

サービス分野別受付件数

項目	苦 情						相談等	合 計
	受付	苦 情 解 決 の 結 果						
年度		相談 助言	紹介 伝達	あっ せん	通 知	その他		
令和元	92	31	56	0	4	1	7	99
令和2	88	43	42	0	1	2	10	98
令和3	58	41	10	0	0	7	12	70
令和4	76	14	51	0	1	10	19	95
令和5	54	19	26	0	2	7	39	93

*令和5年度は1月末現在

以上の課題となった案件につきましては、その都度、岐阜県社会福祉協議会と協議等を行いながら、改善をさせていただいております。

2 苦情解決合議体の活動

○苦情・相談等の受付状況

解決への対応は、「紹介伝達」による方法が主となっています。

紹介伝達先は、事業所が主ですが県や市町村、関係機関への伝達も含まれます。

過去5年間の苦情解決の結果及び相談の件数は、次表のとおりです。

3 研修会の開催

社会福祉事業所の職員、苦情解決責任者及び第三者委員を対象に、苦情に対する捉え方や具体的な解決への進め方等についての知識と技法の向上を目的に開催しました。

過去5年間のテーマは次の通りです。

令和元年度

「苦情解決への向き合い方と実践のポイント」

令和2年度

新型コロナ禍により中止

令和3年度

「心情理解で相手を受け止める」

令和4年度

「困難なクレームへの対応」

令和5年度

「カスタマーハラスメントから身を守る」



zoomによる研修風景

日常生活自立支援事業の 適正な実施に向けた取り組み

背景

日常生活自立支援事業は、事業開始当初より、社会福祉法において、第二種社会福祉事業に位置付けられ、都道府県社会福祉協議会が実施し、運営適正化委員会が助言または勧告を行うこととされています。

岐阜県社会福祉協議会は、これまで、延べ3,500件以上の利用者と契約し、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理を行って参りましたが、不適正疑い事案は1件もありません。

そこで、岐阜県社会福祉協議会における適正な実施に向けた取り組みを紹介します。

取組内容

①県内全市町村社協への委託

岐阜県社会福祉協議会は相談業務等を県内全42市町村社会福祉協議会に委託し、社会福祉協議会ネットワークを活かした実施体制を整備しました。

各市町村社会福祉協議会では、個々のケースにあったさまざまな支援を行っております。

②運営適正化委員会との連携

毎月および毎年度、実施状況を報告しております。また、委員会が実施する現地調査に同席し、情報共有を図っております。

③契約締結審査会の開催

利用者または申込者の判断能力に疑義がある場合、契約締結、解約、変更や支援計画の変更等について審査をしています。

④実施状況の確認

毎年度、全市町村社会福祉協議会に対し、利用者の現況確認をしています。また、毎年度、計画的に市町村社会福祉協議会に対して、現地調査を実施し、助言による支援をしています。

⑤相談支援

各市町村社会福祉協議会に配置されている専門員からの相談に対して、助言等を行っています。相談は、新規の案件や契約中の支援方法など多岐に渡ります。(令和4年度実績239件)

⑥会議・研修会の開催

各市町村社会福祉協議会の専門員および生活支援員を対象とした会議や研修会を開催し、情報提供や情報交換をしています。

適正な事業運営



グループ討議をする参加者
～生活支援員現任者研修より

日常生活自立支援事業は、事業の透明性および公正性を確保するため、運営適正化委員会の運営監視合議体の監視および助言を受けています。

運営監視合議体は、弁護士、医師などの専門職の方々、高齢者や障害者の当事者団体(福祉サービスの利用者側)、介護保険や障害福祉サービスを提供する事業所の代表の方々により構成されています。

運営監視合議体は、現地訪問および書面により、市町村社会福祉協議会の調査を行い、必要に応じて、助言しています。

主な助言内容

①専門員および生活支援員の人員配置

市町村社協に配置されている

人数に不足感がある、世代交代がすすんでいないので、引き続き人員確保に努められたい。

②支援計画

支援計画の見直しについては、見直しの必要性の有無を確認した記録を残す必要がある。

③ケース記録

記載内容が長文であるので、簡潔に記載するように指導されたい。

④金銭管理

利用者からの依頼や受取サインなど全て記録や証拠書を残す。また、通帳や印鑑の管理を適正に行う。

⑤研修

職員の資質向上のため、職場内研修や外部研修への積極的に参加されたい。

⑥広報

広報活動を行い、潜在的ニーズの掘り起こしに努められたい。

助言への対応

本会は、市町村社会福祉協議会と連携し、支援や情報交換を行い、適正な対応をして参ります。

問い合わせ先

岐阜県成年後見・福祉サービス
利用支援センター
TEL 058-274-7143



子どもの居場所

活動紹介コーナー

子どもの居場所応援センターです。
今回は関市・瑞穂市の2団体をご紹介させていただきます。

てらこや 文殊堂 (NPO法人 子援隊)

私達の団体は、関市との業務委託契約により市内のひとり親家庭で、経済的理由により学習塾等に行けない小・中学生を毎年20名受け入れています。ボランティアスタッフ20名で学習支援教室を開催して今年で7年になります。「学習支援」を主に「居場所作り」「子どもとの話し相手」「補食の提供」等、子どもに寄り添った活動をしています。スタッフは教員、教員OB、大学生、市民ボランティア等多方面から参加しております。小学生教室は毎週火曜日、中学生教室は毎週木曜日の午後7時～9時までの2時間授業で、6時から各自自習勉強時間です。「すべての子どもが夢と希望のもてるよう」にスタッフ一同、日々頑張っております。



小学生教室の様子



ちょっとよつてみ

子どもたちの安心できる居場所として、第1・第3土曜日と第4水曜日に「子ども食堂」を、第2水曜日に「駄菓子屋さん」を瑞穂市にて開催しています。子どもたちは思い思いに好きなように過ごしています。私たちは、緩いつながりと「やりたい」ができる居場所であるように心がけて活動しています。今年は、子どもたちの「やりたい!」を子どもマルシェやハロウィン企画として、多くの大人たちを巻き込みながら実現しました。子どもたちの可能性を温かく見守り、ともに楽しめるそんな活動をしています。

岐阜県子どもの居場所応援センター TEL 058-278-7050

次回の
子どもの居場所紹介も
ぜひお楽しみに!!



おすすめ商品紹介

【エプロン】 医療用白衣から生まれた抗菌・抗ウイルス・防臭加工・シワになりにくい高機能生地使用。清潔感のある白無地。ハンカチなどがしまえるポケット付き。小学校低学年から高学年まで幅広い年齢層にご使用頂けるよう、首紐・腰紐は2段階ボタン調節が可能。

【三角巾】 ゴムで着脱が簡単。

【ショート丈のアームカバー】 ショート丈で着脱楽々。下がりがちな袖を、ゴム入りカバーでしっかりホールドします。作業中に袖が下がらずストレスフリー。

【収納巾着袋】 すべてのが一つに収納可。紐付きの為、ランドセル横にかけることが可能。



給食マイエプロン4点セット

販売価格 3,850円(税込・送料込)

事業所紹介



株式会社 ウェルアーチ

岐阜市則武中4-3-8 TEL:058-215-0261 FAX:058-215-0362
<https://welarch.jp>

ときめく商品をお届けします!

就労継続支援A型事業所にて一つ一つ丁寧に制作しています。事業所内でも販売しています。マーサ21店内三階「福祉の店」友&愛にて販売を行っております。

岐阜福祉の杜オンラインショップ



URL入力の場合は
<https://gifu-fukushinomori.com>

福祉DVD貸出のご案内

岐阜県社会福祉協議会では、岐阜県内の福祉施設、学校等へ、学習会、職員研修、スキルアップ等に役立ていただくため、福祉に関するDVD（令和5年10月現在263作品）を無償で貸出しています。（郵送の場合は、送料のみご負担いただきます）貸出期間は原則2週間までです。

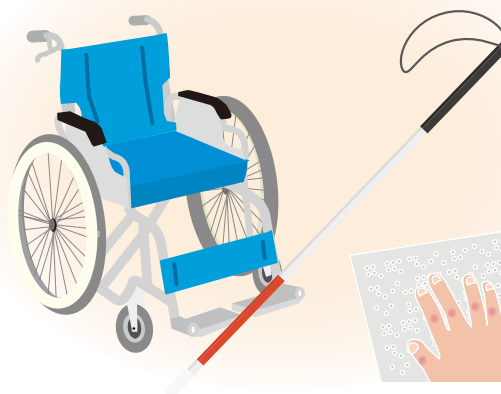
今年度追加したDVD

貸出 No.	作品名／内容	時間 (分)
672	相談面接の技法 2018年制作 相談面接の技術・技法は、精神・保健・福祉・医療・教育・企業のメンタルヘルスなど多岐にわたる領域で必要とされる基本的な技術です。このDVDでは相談面接で使われる基本的な技法を取り上げ、ドラマ仕立ての事例を通して解説します。	48
673	権利擁護と成年後見 ～ネットワークを駆使した地域での取り組み～ 2021年制作 近年、成年後見制度促進法の下で、全国に権利擁護支援の拠点作りが「中核機関」と「地域連携ネットワーク」という形で進められています。このDVDでは、地域のそれぞれのニーズに対応している先駆的な取り組み、権利擁護支援が必要な人の状況とそれにこたえる取り組み、方法としての成年後見制度の活用、共に地域で自分らしく暮らすことを支える支援の取り組み等5つの実践を紹介します。	26
674	ためらわずに避難を！水害から命を守る備えと避難行動 2021年制作 毎年のように発生する水害。予想を超える大きな被害が相次ぐ中、いっそう重要性を増しているのが、正しい備えと避難行動です。水害から命を守るために欠かせない対策をわかりやすく解説していき、令和3年5月運用開始した警戒レベル(5段階)に対応した内容になっています。	27
675	自分ごとSDGs 2022年制作 持続可能な環境・社会・経済を実現するために掲げられた「SDGs」。このDVDでは、2人の姉弟と一緒に、SDGsに取り組んでいる人たちのインタビューを見て、身の回りにある身近なものからSDGsについて考えを深めていきます。SDGsの基礎知識を学ぶだけでなく、SDGsを自分ごととして捉え、行動していくきっかけとなる内容になっています。	22
676	全従業員が知っておくべき！個人情報保護法の基礎知識 第1巻 法律の要点解説 2023年制作	24
677	全従業員が知っておくべき！個人情報保護法の基礎知識 第2巻 セキュリティ編 2023年制作	22
678	全従業員が知っておくべき！個人情報保護法の基礎知識 第3巻 公的機関編 2023年制作	21
	メールの誤送信、ノートPCの紛失など、個人情報漏えいのリスクは日々の業務の中に潜んでおり、リスク回避するためには、従業員、職員1人ひとりが法律を理解し、適切な情報管理を行えるようにすることが重要です。そのDVDでは、個人情報とは何か、個人データや個人情報ファイル取り扱いのポイント、漏えい事故が発生した際の対応等をドラマと解説で学ぶことができます。	

備品の貸出もしています！

備品貸出は、団体（社協、NPO、福祉施設、学校等）が対象です。福祉DVDと同様に、体験学習等にご利用ください。貸出期間は原則1週間までです。

- ◆ 車いす 16台
- ◆ 高齢者疑似体験セット
 - Mサイズ 10セット
 - Sサイズ 6セット
- ◆ 歩行補助体験 アルミ軽量ステッキ ... 14本
- ◆ 点字版 40セット
- ◆ 白杖 43本
- ◆ 視力障がい体験ボード 2セット
- ◆ 視覚障がい体験プレートセット 1セット



貸出を希望される方（団体）は、まずお電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先 岐阜県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動支援センター TEL 058-274-2940

『福祉ガイド～高齢福祉、障がい福祉について考えよう～』 2023年度改訂版のご案内

岐阜県福祉人材総合支援センターでは、福祉・介護の仕事への関心を深めることを目的に、『福祉ガイド』を作成しています。本書は入門的な内容となっており、県内中学校を中心に、幅広く活用いただいていますので、福祉教育や福祉・介護講座などでぜひご活用ください。



ガイドブックの
ダウンロードは
こちらから



⇐ センターポータルサイトからダウンロードして閲覧することができます。
<https://www.fukushijinzei.jp/school/#guidebook>



今年度は、ともに自立支援を促し、長く住み慣れた地域で暮らしていける社会の実現のために必要なことについて学んでいただけるよう改訂を行い、これまでの「高齢福祉」に加え、「障がい福祉」の内容を追加しました。

お問い合わせ先 岐阜県福祉人材総合支援センター TEL:058-276-2510

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 入院中の手術		65,000円	
	保険金 外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任	特定感染症		補償開始日から補償(*)	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

ありがとうございました！

公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 岐阜県協会様より寄附

公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会岐阜県協会様より、10万円の寄附をいただき、1月31日に本会より感謝状を贈呈いたしました。

寄附金は、地域福祉の増進のため、本会事業に有効に使わせていただきます。



▲公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
岐阜県協会 榎本会長（写真左）と県社協 小林常務理事
＝ 県福祉農業会館

農林中央金庫様より割り箸の寄贈

2月3日、バロー人材開発センター嫩葉舎にて農林中央金庫様より、子どもの居場所（子ども食堂、学習支援、プレーパーク）を応援する取り組みとして割り箸13,000膳を寄贈いただきました。

寄贈いただいた割り箸につきましては、本会子どもの居場所応援センターを通じて県内の子どもの居場所団体へお送りさせていただきます。



▲農林中央金庫 東海営業統括部長 三井 良晃様（写真中央）
と県社協 事務局長 丹羽 誠 ＝バロー人材開発センター嫩葉舎

賛助会員を募集しています

岐阜県社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人で、県域の地域福祉を推進する民間団体として「誰もが 支え合い つながり続ける 地域共生社会」の実現に向け、関係機関・団体と連携を図りながら事業を推進するほか、貧困、社会的孤立など福祉課題への対応や福祉分野の人材確保・育成の充実に向けた取組など新たな課題に対応した事業を展開しております。

本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

- 会 費(毎年度) 1口 5,000円
 - 特別賛助会員 5口以上賛助した個人または団体
 - 普通賛助会員 1口以上5口未満を賛助した個人または団体
- 賛助会員になるには 総務企画部 ☎058-201-1545 までお問い合わせください

令和5年度 賛助会員の皆さま

(順不同・敬称略)

特別賛助会員

岐阜信用金庫
西濃社会福祉事業協力会
アンシンク株式会社

普通賛助会員

郡上福祉協力会
岐阜県商工会議所連合会
岐阜県商工会連合会
岐阜県中小企業団体中央会
小規模多機能型居宅介護 和の郷

ニホン美術印刷株式会社
株式会社コムラ
損保ジャパン株式会社
東洋羽毛東海販売株式会社

令和6年2月29日現在

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行